

教職員のワクチンの優先的な追加接種の取組状況調査の結果（令和4年3月3日時点）がとりまとめられましたので、お知らせします。

事務連絡
令和4年3月11日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

教職員のワクチンの優先的な追加接種の取組状況の調査結果 について

日頃から、教職員の新型コロナワクチンの追加接種の早期実施に向けて御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

各自治体における取組状況について、各教育委員会に回答の御協力をいただき、この度、「教職員のワクチンの優先的な追加接種の取組状況の調査結果」（令和4年3月3日時点）が別添のとおりまとめられましたので、お知らせいたします。各教育委員会担当課におかれては、これまで累次の調査に御協力いただきありがとうございました。引き続き、衛生主管部（局）等の関係者との間で適切な調整・連携を図っていただきながら、積極的な対応をお願いいたします。

教職員は、学校の業務を継続し、児童生徒等の学びの継続の保障や地域における社会機能を維持するために不可欠な存在です。これから多くの学校で春季休業に入り、新年度を迎える時期となりますが、子供たちの学びの場を守り、教育活動を継続していく観点から、春季休業期間等を活用し、希望する教職員の追加接種が可能な限り進むよう、所管の学校等に対する働きかけをお願いします。

併せて、都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校に対して、国公立大学法人担当課におかれてはその設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、所管の認定こども園及び域内の市（指定都市及び中核市を除く。）区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して、本件を周知されるようお願いいたします。

なお、文部科学省としては、各自治体における取組状況について、今後、3月末時点の状況を把握させていただく予定です。

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課地方教育行政係
03-5253-4111(内線 4678)

教職員のワクチンの優先的な追加接種の取組状況の調査結果について

令和4年3月11日
文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課

文部科学省では、教職員を対象とした新型コロナワクチンの優先的な追加接種の取組状況について把握するため、標記の調査を実施しました。結果は以下のとおりです。

調査対象：都道府県教育委員会（47）、市区町村教育委員会（1739）（※）

（※）特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。なお、共同設置の教育委員会についてはそれぞれの自治体から提出。

調査時点：令和4年3月3日（木）

<教職員の優先的な追加接種の取組状況>

	都道府県の取組					市区町村(指定都市を含む)の取組(該当自治体数)				
	①既に実施している	②3月中に実施予定	③4月以降に実施予定	④検討中	⑤実施しない	①既に実施している	②3月中に実施予定	③4月以降に実施予定	④検討中	⑤実施しない
北海道	○					116	36	5	7	15
青森県		○				31	6	0	1	2
岩手県	○					17	12	2	2	0
宮城県	○					20	6	0	4	5
秋田県	○					14	8	2	1	0
山形県	○					28	5	0	0	2
福島県		○				42	13	1	2	1
茨城県	○					39	3	0	2	0
栃木県	○					18	5	0	0	2
群馬県	○					35	0	0	0	0
埼玉県	○					46	9	0	4	4
千葉県	○					32	13	1	4	4
東京都	○					47	2	0	3	10
神奈川県	○					21	8	0	3	1
新潟県	○					19	7	2	2	0
富山県	○					14	0	0	1	0
石川県	○					18	1	0	0	0
福井県	○					12	4	0	0	1
山梨県	○					23	4	0	0	0
長野県	○					77	0	0	0	0
岐阜県	○					34	8	0	0	0
静岡県	○					20	12	1	2	0
愛知県	○					45	9	0	0	0
三重県	○					22	4	1	1	1
滋賀県		○				14	4	0	0	1
京都府	○					23	1	0	0	0
大阪府	○					34	5	1	0	3
兵庫県	○					28	8	1	4	0
奈良県	○					23	8	0	4	4
和歌山県		○				23	3	1	1	2

鳥取県	○					17	1	0	0	1
島根県	○					13	4	2	0	0
岡山県	○					20	2	0	1	4
広島県	○					22	1	0	0	0
山口県	○					17	2	0	0	0
徳島県	○					24	0	0	0	0
香川県		○				13	4	0	0	0
愛媛県	○					17	3	0	0	0
高知県	○					29	5	0	0	0
福岡県	○					36	11	1	3	9
佐賀県	○					17	1	0	1	1
長崎県	○					14	4	1	0	2
熊本県	○					17	10	0	6	12
大分県	○					16	2	0	0	0
宮崎県	○					17	9	0	0	0
鹿児島県	○					32	8	0	0	3
沖縄県	○					30	3	2	4	2
合計	42(89.4%)	5(10.6%)	0	0	0	1286(74.0%)	274(15.8%)	24(1.4%)	63(3.6%)	92(5.3%)

(※) 「実施」とは、対象となる教職員が接種可能となる状態を指す。

(※) 都道府県の回答における「①既に実施している」には、都道府県の大規模接種会場等において教職員の優先接種を実施しているもののほか、都道府県から域内の市区町村に対する要請により、域内において概ね教職員の優先接種が実施されている状況も含む。

(※) 「合計」の括弧内の数字は都道府県（47）、市区町村（1739）の総数に占める割合（小数点第2位以下は四捨五入）

【参考】政令指定都市の状況（「市区町村（指定都市を含む）の取組」の該当自治体数の内数）

<教職員の優先的な追加接種の取組状況>

	①既に実施している	②2月中に実施予定	③3月以降に実施予定	④検討中	⑤実施しない
札幌市	○				
仙台市	○				
さいたま市	○				
千葉市	○				
横浜市	○				
川崎市	○				
相模原市	○				
新潟市	○				
静岡市	○				
浜松市	○				
名古屋市	○				
京都市	○				
大阪市	○				
堺市	○				
神戸市	○				
岡山市	○				
広島市	○				
北九州市	○				
福岡市	○				
熊本市	○				
合計	20(100%)	0	0	0	0

(※) 「実施」とは、対象となる教職員が接種可能となる状態を指す。